

新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組みについて

～生まれた時代で不遇も不公平もない国へ！～

1. 就労・処遇改善に向けた支援

- ①相談対応等の伴走支援
ハローワーク専門窓口で、賃金が上昇する
転職・処遇改善に資する訓練情報を提供（新規）
- ②リ・スキリングの支援
・ 非正規雇用労働者等を対象とするオンライン
訓練の全国展開（拡充）
・ 資格やスキル標準と結びつく教育訓練給付金
指定講座の拡大（拡充）
・ 企業を通じたキャリア形成の支援（拡充）
- ③就労を受け入れる事業者の支援
・ トライアル雇用助成金の充実（拡充）
・ 特定求職者雇用開発助成金の充実（拡充）
- ④家族介護に直面する者の介護離職防止に
向けた支援
・ 両立支援等助成金の充実（拡充）
・ 地域の介護サービス提供体制の確保（継続）
- ⑤公務員採用・業種別の就労支援
・ 国家公務員・地方公務員としての中途採用（継続）
・ 教員としての中途採用（拡充）
・ 農業・建設業・物流業における就労支援（拡充）

2. 社会参加に向けた段階的支援

- ①社会とのつながり確保の支援
・ ひきこもり支援の広域連携等を推進し、
相談支援を行う自治体を拡大（拡充）
・ 氷河期等交付金における、居場所づくり
に取り組む自治体支援のメニュー化（新規）
 - ②就労に困難を抱える者の職業的自立に
向けた支援
地域若者サポートステーションにおける
地域の公認心理師等を活用した相談（拡充）
 - ③柔軟な就労機会の確保
・ 認定就労訓練事業（中間的就労※）の
積極活用（拡充）
・ 氷河期等交付金における、中間的就労
の機会創出に取り組む自治体支援の
メニュー化（新規）
- ※中間的就労
すぐに一般企業で働くことが難しい者が、
個々人の能力や適性、状況に応じて支援を
受けながら柔軟に働くこと。

3. 高齢期を見据えた支援

- ①家計改善・資産形成の支援
・ 生活困窮者に対する家計改善支援（拡充）
・ 金融経済教育推進機構による、中小企業や支援
団体と連携した金融経済教育の提供（拡充）
- ②希望に応じた高齢期の就業機会の確保
65歳超雇用推進助成金の充実（拡充）
- ③高齢期の所得保障
年金改正法案の早期成立を図り、
・ 短時間労働者への被用者保険の適用拡大とともに、
任意の適用に取り組む事業所を支援（拡充）
・ 社会経済情勢を見極め、基礎年金水準の低下が見
込まれる場合には、基礎年金のマクロ経済スライド
を早期に終了するために必要な措置を講ずる（新規）
- ④住宅確保の支援
・ 低廉な公営住宅の供給（継続）
・ 高齢者が着実に入居できるセーフティネット
登録住宅の供給（拡充）
・ 見守りや福祉サービスへのつながりが提供される
居住サポート住宅制度の創設・普及（新規）

3 本柱の取組を支える実態調査・広報プロモーション

- ①実態調査
性別、有業/無業、雇用形態等の属性別に細分化した追加インタビュー調査の実施（拡充）
ソーシャルリスニング方式（※）を取り入れた調査等を通じた継続的な当事者のニーズ調査の実施（新規）
 - ②周知広報
プッシュ型による情報提供の展開（拡充）
新ポータルサイトの立ち上げと合わせた広報の強化（新規）
- ※SNS等で発信されている意見を収集、分析し、ニーズや課題感のトレンドを把握する方法